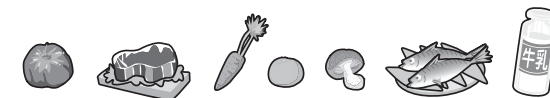




道の駅（仮称）函南 物産販売所の委託販売説明会

問合せ先／道の駅施設準備室（加和太建設㈱内：987-6143）



○日時
4月27日（水）15時～（受付14時30分）

○場所
函南町文化センター 多目的ホール

○対象
①：町内在住か事業所がある人で、町内で生産、加工、製造した商品の委託販売を希望する人
②：①以外の人で商品の委託販売を希望する人

○申込み
4月20日（水）までに加和太建設㈱へお申し込みください。申込方法は町ホームページか加和太建設㈱ホームページでご確認ください。

○その他
当日は設立予定の出荷者協議会の事前説明会も兼ねています。申し込み状況により参加人数の調整を行う場合があります。



消費生活センターを ご利用ください

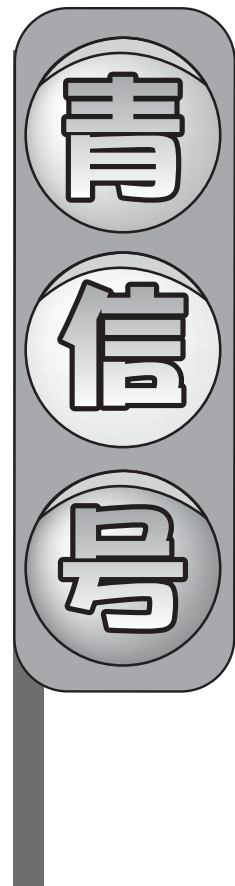
問合せ先／函南町消費生活センター（979-8131）

消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活全般に関する問い合わせなどに相談員が電話と窓口で相談を受け付けています。

消費者トラブルは早期発見・早期対応が重要です。「商品・サービス内容が説明と違う」など、少しでも「おかしい、不安だな」と思ったら遠慮なくご相談ください。

また、契約によってはクーリング・オフ（一定期間内であれば契約解除できる制度）ができます。クーリング・オフには期限があるので早めの対応が重要です。品物やサービスによって対象でないものもありますので、ご不明の際はご相談ください。相談は無料、相談内容などの情報は厳守します。

○相談受付日時
月曜日～金曜日の8時30分～17時15分
※月曜日は相談員が不在のため、役場職員がお話を伺います。



4月6日～4月15日

春の交通安全運動を実施

▼運動の目的

この運動は、県民1人ひとりが自らの交通安全に関する意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの実践に努めることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

▼期間中の啓発運動など

4月6日（水）
・運動初日広報・街頭指導の日：運動の開始を広報するとともに、街頭で交通指導などを行います。

4月10日（日）
・交通事故死ゼロを目指す日：全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」の運動に併せて、子どもや高齢者を対象にした交通安全講習会や参加・体験型の交通安全

室を開催し、交通ルール、マナーの理解向上と安全行動を促します。

4月12日（火）

・全席ベルト着用強化の日：シートベルトとチャイルドシートの着用の必要性や効果を広報し、事故発生時の被害の軽減を促します。

編集・問合せ先／函南町交通指導員会
広報部（総務課内：979-8102）

▼平成27年中の函南町内の 交通事故発生状況

三島警察署管内、函南町内の交通事故の人身事故件数は昨年に比べて減少しましたが、横断歩道上での事故は増加しています。

この他に、追突事故や出会い頭に発生した事故の件数が全体の約60%を占めており、脇見運転や安全確認を怠っていることが主な原因です。

事故発生の時間帯は、16時～18時の夕暮れから夜間にかけて増加しています。早めのライトオンをし、安全運転に心掛けましょう。ウォーキングやジョギングをする人、自転車を運転する人は、反射材を着用し、事故に巻き込まれないように自分の存在をアピールしましょう。

函南町商工会青年部主催

第5回 「婚活 de 函南」 ～KANNAMIで恋しよっ～

日時 5月14日（土） 9:00～17:00
場所 伊豆メディカル農園（かんたん収穫体験）
農村環境改善センター（アピールタイム）
酪農王国オラッチェ（BBQ）
函南町役場駐車場（結果発表）

申込み・問合せ先／函南町商工会（978-3995）



♥注意事項／動きやすい服装でお越しください。天候によって内容が変更する場合があります。当日は身分証明書をご持参ください。アルコールの提供をしますが飲酒運転は禁止です。イベント中のいかなるトラブルの責任は一切負いません。マナー違反、強引な誘いなどの行き過ぎる行為をされる参加者には退場していただく場合があります。会場内でのカメラ、携帯電話、ビデオカメラなどでの撮影は一切禁止します。

♥対象／20歳～40歳の人（イベント当日）
♥参加条件／○男性：町内在住、在勤の独身の人
○女性：独身の人
♥募集人数／男女各20人（先着順）
♥会費／男性：8,000円、女性：3,000円
♥申込み／4月15日（金）までに商工会へ電話か、商工会ホームページから専用フォーム（「婚活 de 函南」で検索）でお申し込みください。
♥集合場所／函南町役場 駐車場

▼運転免許証の記載事項が 変更になったときの手続き方法

運転免許証の本籍、住所、氏名などに変更があった場合は速やかに最寄りの警察署か免許センターへ届け出しましょう。



○本籍、氏名の変更に必要なもの：運転免許証、住民票（本籍の変更の場合は、本籍記載のもの）
※住民票は返却はしません。住民票に個人番号の記載は必要ありません。

○住所変更に必要なもの：新しい住所が確認できるもの（住民票や公共機関の領収書、保険証、新住所に配達された郵便など）
※住民票に個人番号の記載は必要ありません。

○手続き場所・受付時間：警察署窓口（平日8時30分～12時、13時～16時）県内の運転免許センター（平日9時30分～11時、14時～15時30分）土・日・祝日は業務を行っていません。

○問合せ先：三島警察署免許係（981-0110）

町内交通事故発生状況 H27.10月1日～H27.12月31日 ※（ ）内は昨年比 単位：件・人

	件数	負傷者数
10月	24 (-8)	31 (-10)
11月	12 (-11)	18 (-9)
12月	17 (-8)	19 (-17)

（三島警察署調べ）

平成27年町内交通事故発生状況 ※（ ）内は昨年比 単位：件・人

	件数	負傷者数	死者数
車と人	22 (-1)	22 (-1)	0 (±0)
車と車	215 (-17)	320 (-9)	0 (-2)
車単独	21 (+9)	20 (+6)	2 (+2)
合計	258 (-9)	362 (-4)	2 (±0)

（三島警察署調べ）